

こそだてしえんたいさく
子育て支援対策

がっこうきゅうしょくひじょせいじぎょう 学校給食費助成事業

しつもん あんない よくある質問のご案内



しんせいてつづき
申請手続きは
ねんど ひつよう
年度ごとに必要です

■申請書の提出先はどこですか？

がっこうから配布された申請書は、申請書と一緒に同封されていた緑色の返信用封筒に入れて
投函してください。切手は不要です。

がっこうしせつかんりか おしまちょうしよ
学校施設管理課（尾島庁舎1F）へお持ちいただいても申請できます。

ようちえん にんてい えん にんかほいくえん
幼稚園・認定こども園・認可保育園から配布された申請書は、助成の内容が違います。

ざいえん にゅうえんさきようちえん
在園・入園先幼稚園へそれぞれ提出してください。

【お問い合わせ先】

しりつようちえん しりつようちえん にんてい えん にんかほいくえん
市立幼稚園・私立幼稚園・認定こども園・認可保育園→こども課 電話 0276-47-1942

■太田中・市外・私学・県立特別支援学校に在学（予定）しますが申請できますか？

しんせいしよ たいしやうじどうせいと おおたし ざいじゅう よてい
申請者および対象児童生徒が太田市に在住（予定）していれば、申請できます。

きゅうしょくひじぎょうがく おおたしきんげん れいわ ねん がつちゅうじゅん ゆうそう
給食費相当額の太田市金券を令和5年3月中旬 旬に郵送いたします。

4月からの例

	しょうがくせい 小学生	ちゅうがくせい 中学生
だい 2 子以降	45,000 円	55,000 円

※個別のケースにより、この金額にならないことがあります。

■日本語がわかりませんが、どうしたらいいですか？

いちぶ がいこくご ほんやくご しんせいしよ がっこう ようい
一部の外国語については、翻訳後の申請書が学校に用意してあります。

えいご English、ちゅうごくご Chinese、スペイン語 Español、ポルトガル語 Portugues、

タガログ語 Tagalog、ベトナム語 Vietnamese

また学校施設管理課 学校給食係から、ご自宅への郵送も可能ですので、お問い合わせください。

■市税などに滞納がありますが、申請できますか？

申請はできますが、「太田市税等に滞納がないこと」が受給要件になります。

滞納があった場合は、全額お支払いいただくか、分納約束していただくと受給できる場合もあります。

分納約束をしても、お支払いが滞っている場合は認定されませんのでご注意ください。

申請後に納付（分納）状況を確認して判定させていただきます。

直近でお支払いいただいた場合、確認がとれるまで1週間程度かかる場合があります。

滞納している場合は、それぞれの担当課へお問い合わせください。

■就学援助認定中（予定）ですが、学校給食費助成の申請は必要ですか？

申請をお願いします。

就学援助が優先されますが、継続審査等で取消になった場合、事前に学校給食費助成の手続きにて決定

となっていれば、継続的に助成を受けられます。

■年度中に20歳になる子がいますが、途中で対象外になりますか？

今年度中は、助成が継続されます。

■現在の住所が太田市ではありません。4月に太田市へ転入予定ですが申請できますか？

申請できます。ただし太田市へ転入後の判定となりますので、転入日によっては翌月以降からの決定と

なる場合がございます。

■太田市内から4月に太田市の別の住所に引っ越します。申請はどちらの住所を記入すればよいですか？

現住所での記入をお願いします。申請後に引っ越した場合も、新しい手続きは不要です。

■別居している子ども（20歳未満）がいますが、申請できますか？

申請できます。

別居しているお子さんの生計について確認をさせていただく場合がございますが、ご了承ください。

※ただし、20歳未満でも婚姻されている方は、対象者にはなりません。

■学校名は今の学校ですか？ 4月からの学校ですか？

4月から在学する予定の学校名と学年の記入をお願いします。

■4月から在学する小学校・中学校がまだ決まっていませんが申請できますか？

申請できます。申請時点で、在学する予定の学校名で申請手続きをお願いします。その後学校が変わった場合も、新しい手続きは不要です。

■上の子どもが高校（大学）入学予定ですがまだ決まっていない、または働いていますが、「学校名等」へはどう記入すればよいですか？

15歳以上の方は無記入可です。記入する場合は、「高校入学予定」や「大学入学予定」、「勤務先（〇会社就職予定など）」の記入をお願いします。

※受給対象となる第2子以降（小学校・中学校に通う子）については、学校名を必ずご記入ください。

■子ども（未就学児含む）全員分を記入するのでしょうか？

4月2日時点で、20歳未満のお子さんすべて記入をお願いします。

お手元に複数枚申請書をお持ちの場合、1世帯1枚にまとめたの提出をお願いします。

お子さんが7人以上の場合に限り、2枚に分けてご記入いただき、1通の封筒にまとめて申請書をお送りください。

■第2子以降が、私立幼稚園・こども園・認可保育園に通園（入園予定）していますが、申請は必要ですか？

学校給食費の助成申請は不要です。

私立幼稚園・認定こども園・認可保育園については、別に助成制度があります。

こども課（電話 0276-47-1942）までお問い合わせください。

■子どもが1人なのですが学校から申請書を持ち帰ってきました。申請は必要ですか？

申請は不要です。

20歳未満の子ども2人以上の養育が要件となっていますので、1人の場合は対象外となります。

申請漏れを防ぐため、全員に配布させていただいておりますのでご了承ください。

■学校給食費助成事業に関するお問い合わせ先

太田市教育委員会 学校施設管理課 学校給食係 電話 0276-20-7086

その他のよくある質問については、太田市ホームページに掲載しております。

太田市ホームページ→教育委員会-学校施設管理課→学校給食費助成→学校給食費助成 よくある

質問